組合員のみなさまへ組合員資格変動の届出については願い

日頃は、JA事業に多大なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みなさまの組合員資格につきましては、変動が生じた場合、定款の定めるところにより速やかに届出いただくこととなっております。

以下のような変動があった場合は、お手数ですが、ご加入の担当支所にお知らせくださいますようお願い申し上げます。

ご理解・ご協力のほど重ねてお願い申し上げます。

く主な変動理由>

- ①組合員が死亡した場合
- ②当JAに届け出ている基本情報 (氏名、住所、電話番号、決済口座等) が変更に なる場合
- ③②のうち当JAの管内(安中市)以外に転出する場合
- ④職業として新たに農業に就農した場合、もしくは離農した場合(※組合員資格 変動届)
- ※上記のほか、当JAに届け出た情報に変動がありましたら、ご加入の支所窓口までご相談下さい。